

第4回 事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会 議事概要

1. 日時：平成21年3月16日（月）15時30分から17時30分

2. 場所：国土交通省特別会議室

3. 出席者

野尻委員長、石井委員、伊藤委員、酒井委員（欠席）、清水委員、下平委員、下谷内委員、永井委員、藤井委員、堀野委員、渡辺委員、警察庁交通局交通企画課長（代理）、大臣官房運輸安全監理官、道路局地方道・環境課長、自動車交通局長、自動車交通局審議官、技術安全部長、安全政策課長、旅客課長、貨物課長、保障課長、技術企画課長、整備課長

4. 議事

道路局地方道・環境課長より資料1の説明

以下、各委員の主な発言内容

① 「道路交通環境の改善」に対する意見

- 生活道路の信号機のない交差点における出会い頭事故について、カーブミラーの角度調整の不備が要因となっている事例が多数あり、ローテク・ローコストの安全対策として、カーブミラーの角度調整により事故を大きく削減できる。
- 住民からヒヤリハット情報を収集してハザードマップを作成する安全対策は、非常にプロトタイプであるが、事故削減に効果がある。ハザードマップの作成には、ドライブレコーダのデータが活用できる。

事務局より資料2～資料4の説明

以下、各委員の主な発言

② 「事故削減目標の設定」及び「事業用自動車総合安全プラン2009（案）」（以下プラン2009（案）」という。）に対する意見

- 今後、高齢運転者による事故が増加することが予想されるため、高齢運転者に対する教育訓練を充実していくことが重要である。
- プラン2009（案）の「(5) 道路交通環境の改善」の重点施策として、カーブミラーの角度調整、歩行者と自転車に対する環境整備を加えることを検討願いたい。
- ホイールの取り付け方法について、車両整備の問題としてとらえるのは当然であるが、安全問題にダブルスタンダード（JISとISOの混在）は避けるべきと言う技術規格の問題としてとらえるべきである。

- 車両対人の事故の4割が交差点で発生しており、事故が多い交差点においては歩車分離式信号機の拡充を図ることを検討願いたい。
- プラン2009（案）の「1. はじめに」の「しかしながら、事業用自動車については、～（中略）～事故件数、死者数ともに、自家用自動車と比べると減少の歩みが遅いのが現状である。」について、トラック業界としても事故防止対策を努力して取り組んでいるところであり、減少の歩みが遅くはない。一般の方々の誤解を招かないような表現を検討してもらいたい。
- 事故は、その背景となる自動車運送事業の制度、管理、車両整備、車両設計等といった様々な要因が絡み合って発生するものと考えられ、事故削減目標の達成のためには、事業者のみならず、行政、メーカーの不断の努力も必要である。
- 二種免許を取得する者が高齢化しており、高齢運転者対策については健康管理に加えて、業界としては若い人材の確保にも努めていかなければならない。また、乗客も高齢化しているため、運転技術の向上、車内設計の改善等に努めるとともに、高齢者の団体をまわって啓発活動を行っていくことが重要である。
- 事故削減目標を設定することに関し、高く評価するとともに、各事業者団体においても、事故削減目標を踏まえた努力目標を設定することを期待したい。
- 幹線道路付近の生活道路においては、交差点におけるヒヤリハットが非常に多いが、カーブミラーの角度調整の不備に加えて、設置本数が不足している箇所があるため、設置基準を明確化するべきではないか。
- 被害軽減ブレーキを新車に義務づけしたとしても、普及するには10年以上かかることが予想されるため、事故削減効果を上げるためには、できる限り早く義務化に取り組むべきである。
- プラン2009（案）の「4. 本プランのフォローアップ」について、今後新たな施策を検討する場合には、事故の要因分析を行いながら、次のアクションに繋げるべきである。

5. 閉会